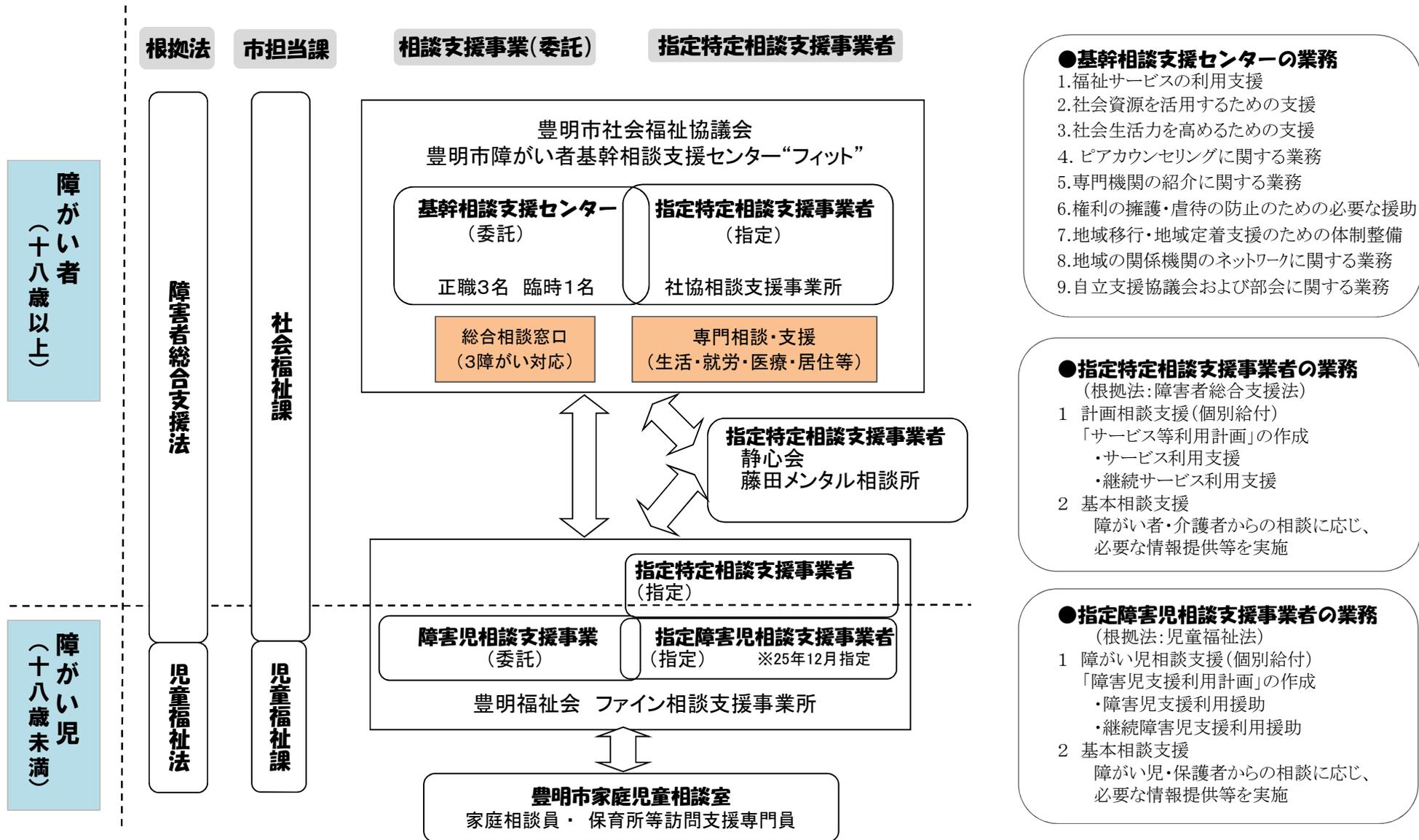


障がい者相談支援事業の実績について



豊明市障がい者相談支援事業 実施体制 (平成25年度)

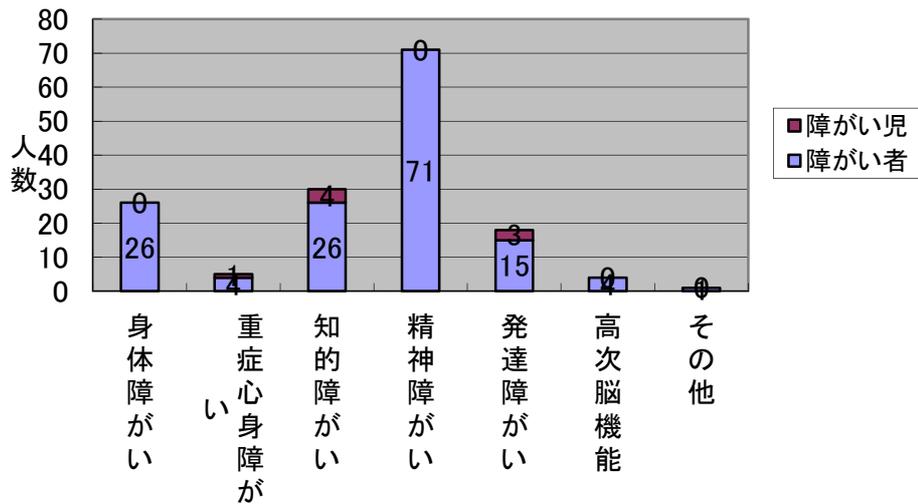


豊明市障がい者基幹相談支援センター「フィット」実績報告

1、平成25年度 障がい種別支援実人数 (平成25年4月～平成26年1月分)

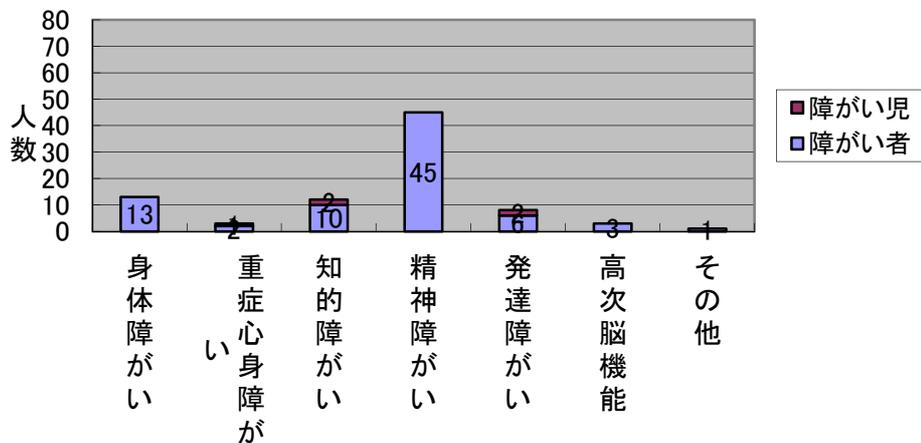
① 実相談人数

	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
障がい者	26	4	26	71	15	4	1	147
障がい児	0	1	4	0	3	0	0	8
合計	26	5	30	71	18	4	1	155



② 実相談人数(新規のみ)

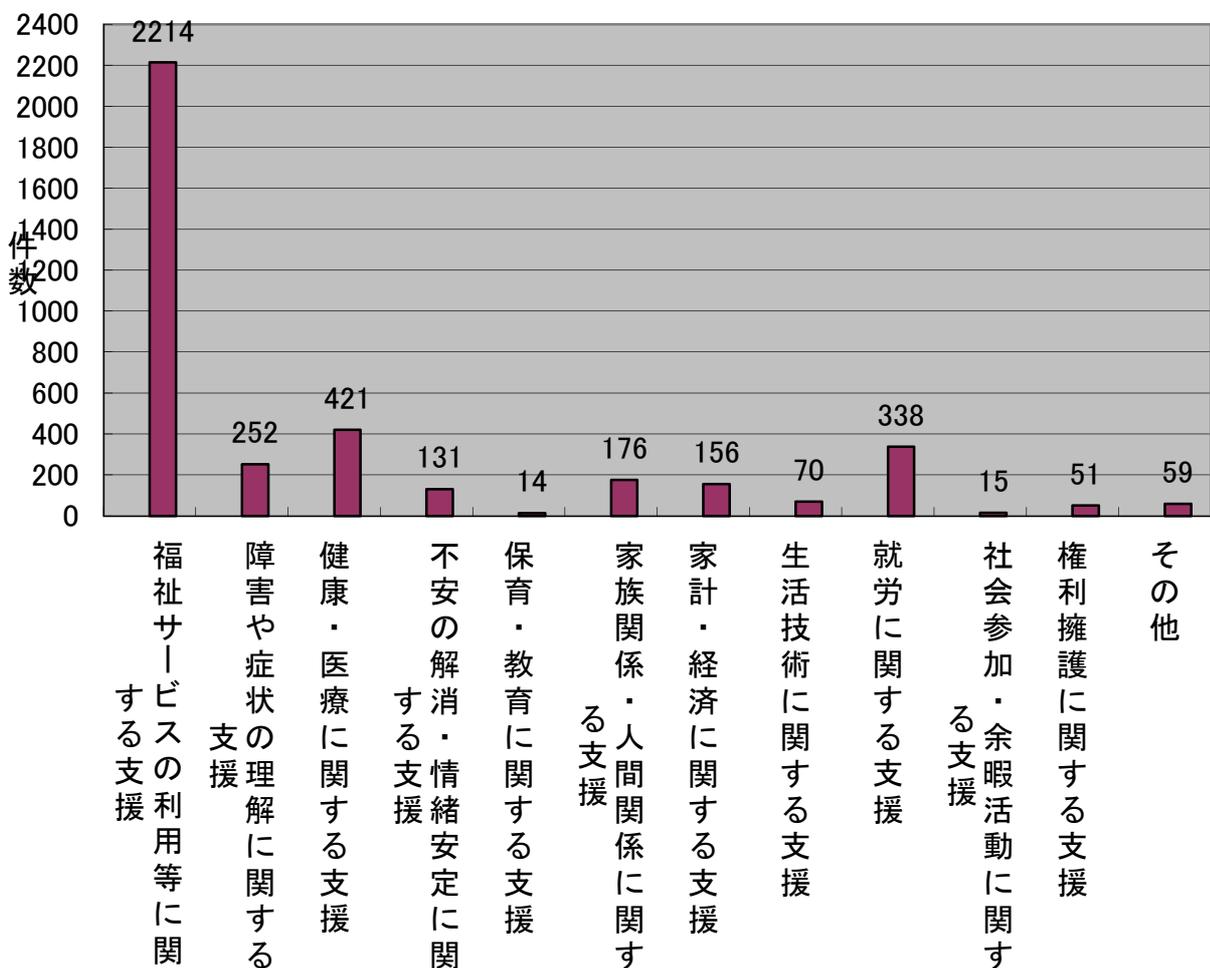
	身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能	その他	合計
障がい者	13	2	10	45	6	3	1	80
障がい児	0	1	2	0	2	0	0	5
合計	13	3	12	45	8	3	1	85



2、平成25年度 支援内容別相談支援件数

(平成25年4月～平成26年1月分)

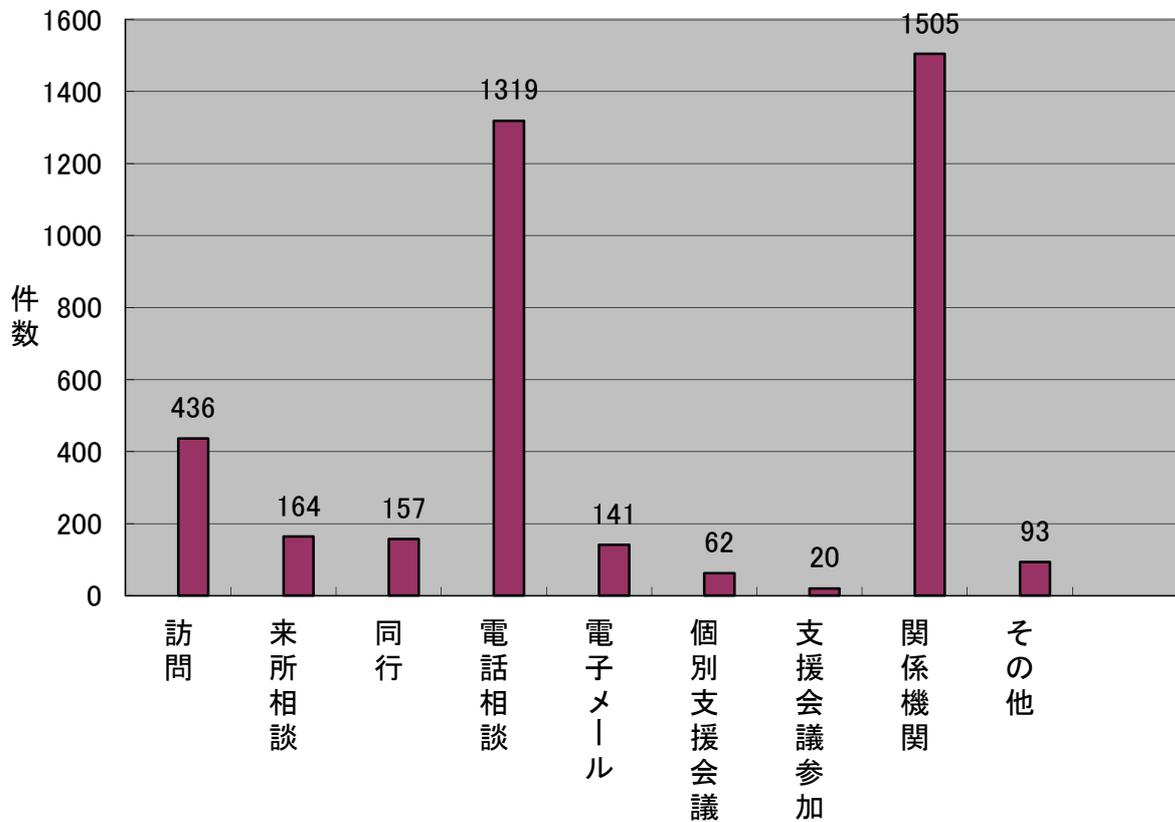
月	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計
4月	64	9	18	10	0	3	0	5	33	0	2	3	147
5月	59	8	25	9	0	13	15	7	56	1	0	10	203
6月	89	10	16	13	1	14	17	4	64	0	2	10	240
7月	121	11	26	13	1	4	11	12	45	3	8	3	258
8月	123	4	26	11	4	4	11	9	39	0	10	2	243
9月	240	18	53	20	0	28	23	2	17	2	20	10	433
10月	373	35	66	17	0	18	16	2	19	6	3	8	563
11月	427	45	57	15	0	40	21	15	28	1	0	6	655
12月	404	59	54	7	2	36	10	2	19	1	1	3	598
1月	314	53	80	16	6	16	32	12	18	1	5	4	557
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2214	252	421	131	14	176	156	70	338	15	51	59	3897



3、平成25年度 支援方法別相談支援件数

(平成25年4月～平成26年1月分)

月	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議		関係機関	その他	合計
						主催	参加			
4月	17	12	8	84	1	1	0	23	1	147
5月	20	15	17	109	0	5	2	33	2	203
6月	39	16	18	91	1	7	3	63	2	240
7月	35	25	27	106	6	7	2	45	5	258
8月	44	11	9	108	0	6	5	59	1	243
9月	51	18	15	152	3	6	1	174	13	433
10月	56	24	19	154	22	6	2	257	23	563
11月	56	15	18	212	44	9	1	291	9	655
12月	62	15	10	153	25	11	3	300	19	598
1月	56	13	16	150	39	4	1	260	18	557
2月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	436	164	157	1319	141	62	20	1505	93	3897



4、フィット・豊明市 共催事業

(1) 平成 25 年度講演会

日 時	平成 26 年 2 月 7 日(金) 18 時～20 時
と ころ	豊明市総合福祉会館 3 階 大会議室
テ ー マ	「おとなの発達障害について」～しごと・くらし～
講 師	愛知県心身障害者コロニー中央病院 精神科医師 吉川 徹氏 名古屋市障害者雇用支援センター 角谷 勝巳氏 (体調不良のため欠席)
概 要	<p>発達障害の当事者や関係者から就労支援等に対する相談が多く寄せられているなか、就労継続や支援の難しさがあるため、発達障害についての理解を深めることを目的に企画した。</p> <p>前半に「成人期の発達障害の受容」について愛知県心身障害者コロニー中央病院の精神科医師である吉川徹氏より講演をいただき、後半には名古屋市障害者雇用支援センターの角谷勝巳氏とフィットの相談支援専門員を踏まえた鼎談を行い、来場者からの質問を受け発達障害について考えていく予定をしていた。しかし、講師の体調不良があったため急遽プログラム変更をして、前半の講演を延長し、後半は会場からの質問を受け付ける時間を設けた。</p> <p>講演では発達障害の理解の仕方と発達障害者の動機づけをどのようにしていくのかをわかりやすく説明して頂いた。後半の質問では当事者や関係者からの質疑が活発にされ、事後のアンケートでも「発達障がい側の視線でのお話でとてもよかったです」「新しい気づきがあった」「定期的に勉強会をひらいていただきたい」など、多くのご意見を頂いた。</p>
参加者	50 名参加 (当事者、家族、障害福祉サービス関係者、医療関係者、行政関係者など)



(2) 平成25年度 第2回「障がい者・児作品展」

【概要】

趣 旨 障がいがあり、豊明市にお住まいの方、豊明市内の福祉サービス事業所を利用されている方が創作した作品を広く一般市民に公開することにより、障がい理解の市民啓発に寄与することを目的として開催する。

展示期間 平成26年2月5日(水)～2月7日(金)

会 場 豊明市文化会館ギャラリー1

応募資格 原則として市内在住又は市内事業所利用の障がい者・児

出品点数 原則として1人1点(複数出展希望の方は、相談には応じる)

規 格 平面(絵画・書道等):四つ切画用紙(38×54cm以内)

立体(キャップアート・縫製品等):1辺の長さが1m以内



【実績】

来場者数 129名(豊明市広報・中部ケーブルネット取材対応)

出品数 62点

参加事業所 8事業所

〔 ゆたか苑、メイツ、フレンズ、社協ホームヘルプ、くるみの会、
まるまる、夢ひろば、桶狭間病院デイケアセンター 〕



【アンケート集計結果】

回収数 27枚

開催期間 長い・・・0名、丁度よい・・・14名、短い・・・12名

会 場 このままで良い・・・22名、別の場所が良い・・・0名

出展希望 来年あれば応募したい・・・16名、そうは思わない・・・2名

自由記述 土曜日があるといい、(作品をみて)視点が色々あると気づかされる、土日であれば小中学生も来られる、自分の孫に障がいがあるのでこういう機会がある事が素晴らしいと思う、たまたま中を覗いたらやっていた、それぞれ個性のある作品で楽しめた、出展数が増えると見栄えがする、作品を見て感動した、文化会館だと行きやすい、重度(障がい者)の方が普段活動している写真を展示したい、土日があると身内に紹介できる等

【まとめと課題】

文化会館の行事予定の都合で開催期間が3日間だと短期だったにも関わらず、多くの事業所の参加があり、来場者も100名を超えて概ね盛況だった。休日の開催希望が多数あったので、次年度の開催時には検討したい。

5、基幹相談支援センター「フィット」 活動報告（まとめ）と今後の課題について

相談支援の対応事例の中で、以下のような相談が寄せられており、今後、地域で対策を協議して解決すべき課題と考えられる。

1. 虐待相談対応について

虐待通報窓口への相談件数は2件。虐待相談スキームに基づき、虐待防止センター（市役所社会福祉課）と連携を取りながら対応を行った。その際、緊急時のシェルター機能を持つ施設が市内にないことが課題として挙げられた。

2. 障害者雇用・就労に関する相談

昨年同様、訓練系サービス（就労移行支援、就労継続A型・B型）事業所の利用希望者が増えている。今年度は就労継続支援A型事業所が市内で新たに1ヶ所開設され、フィット職員もその多くのケースでサービス利用調整に関わり、事業所利用者が増えた。また、既存の訓練系事業所についても、障害者のサービス利用調整に支援の手が入った事で利用が活発になり、事業所の受け皿が足りなくなっている。今後も、障害者の方が働きたいというニーズ及び障害者雇用を考える企業側のニーズは、さらに高まる事が予測され、新規事業所の開設を呼び掛けたり、既存事業所の作業メニュー充実を図るなど、市内の社会資源の整備が必要と考える。加えて、就労、就業相談は高い専門性が必要であり、その対応に特化した相談体制の確立を目指して、次年度の相談支援部会で協議する。

3. 居住の場の確保

豊明市障害福祉計画の中でも触れられているが、ここ数年グループホーム等の居住の場の確保が急務とされている。また、障害者の親の高齢化に伴い、親亡き後を心配する声も多い。

4. 普及啓発活動について

今年度は”おとなの発達障がい～くらし・しごと～”の講演会の開催と、市内福祉サービス事業所利用者を対象とした美術作品展の開催を実施。障害者理解の市民への普及啓発、地域関係機関のネットワーク作りにより障害者の見守り体制強化、障害者の社会生活力を高める支援が基幹型相談支援センターの機能として求められており、次年度、当事者向けの会合や勉強会の開催等を考える。

5. 地域自立支援協議会の事務局機能について

平成22年のフィット開設以降、専門部会の開催回数が過去最高となった。自立支援協議会の事務局機能が明確になり、市内事業所の協力を得て、部会の動きが活発になった。市役所社会福祉課、事業所、フィットがそれぞれに役割を担い、円滑な専門部会の開催に至っている。通常の相談支援業務に加えて、自立支援協議会の事務局機能が加わり仕事量は多くなっているが、地域関係機関同士の連携を深めるため、専門部会がその活動の場となっている。

平成25年度 豊明市障がい児相談事業委託実績報告

1、相談人数実績（実人数）

身体障がい	重症心身障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	高次脳機能障がい	その他
2名	9名	23名	0名	21名	0名	3名

合計 58名

2、相談種別（延べ件数）

訪問	来所相談	同行（病院、事業所等）	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他
21件	44件	17件	121件	30件	24件	297件	2件

合計 556件

3、支援内容（延べ件数）

福祉サービスの利用に関する支援	障害や症状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援
357件	13件	27件	8件	86件	39件

家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他
2件	3件	3件	5件	13件	0件

合計 556件

※1～3（平成25年4月～平成26年2月末までの実績）

4、その他

- ・セルフプラン説明会への協力（3回開催）
- ・療育支援部会、相談支援部会への参加
- ・事業所立ち上げに関する相談・・・3事業所（H26年度、2事業所立ち上げ予定）

5、要となる相談事業を立ち上げての総括

①福祉サービスの利用に関するニーズが高い。

障がい児の放課後等デイサービスを実施する事業所が市内に1か所しかなく、新たな利用希望者に対し市外の事業所を紹介せざるを得ないケースが多かった。しかし平成26年3月からNPO法人くるみの会が放課後等デイサービスの事業を開始。また来年度には市内に2事業所立ち上がる予定があり、隣接する刈谷市北部にも1事業所が立ち上がる予定（豊明市内送迎可能予定）。多様化しているお子様の療育に関してのニーズに満たすため、お子様に合う事業所を選択できるようになってくると思われる。

今後は事業所間の連携等の充実をはかりながら、相互に支援を高め合えるような仕組み作りが必要になってくる。

②児童福祉課内で障がい児相談事業を行うことにより、児童相談に関する対応がスピーディとなる。公立の保育園、学校等との連携が、図りやすくなる。他の手続に関してもワンストップサービスとして提供ができる。利用者へのメリットも大きい。

『 保育所等訪問支援事業について 』

身近な地域の障がい児支援の専門施設（事業）として、通所利用の障害児への支援だけでなく、地域の障がい児やその家族を対象として、保育所等の施設に通う障がい児に対して施設を訪問して支援（保育所等訪問支援）する地域現場に即した実践的な事業です。

・ 保育所等訪問支援の実施の背景

市には公立保育園 10 園があり、すべての保育園で障がい児（疑も含めて）を受け入れています。毎年度、加配保育士を配置しています。

乳幼児期は、まだお子さんの特徴を認識していない保護者もあり、入園後の集団生活に格別の配慮が必要とされるお子さんが年々増加している実態があります。

保育士の中には、発達障がい児に対する配慮を求められている現状にあって、園内での職員の共通認識を確認する事や最新の情報を提供し、保育の質を維持できるよう訪問支援員の導入に至りました。

・ 訪問支援員の内容

- * 園からの要請があると保育所等に出向き、お子さんの観察・担任とカンファレンスを実施し、適切な環境・係わり方など話し合う。
- * 保護者の要望があればお子さんを観察し、園での対応を検討する。個別支援計画を作成し保育園での個別支援計画の参考となるように助言する。
- * 必要に応じて、臨床心理士が同行し、場合によっては、園を通して保護者への発達検査や受診へのお勧めをする。
- * 経過観察をしながら、個別支援計画を見直し再度計画立案へと繋げていけるよう助言する。

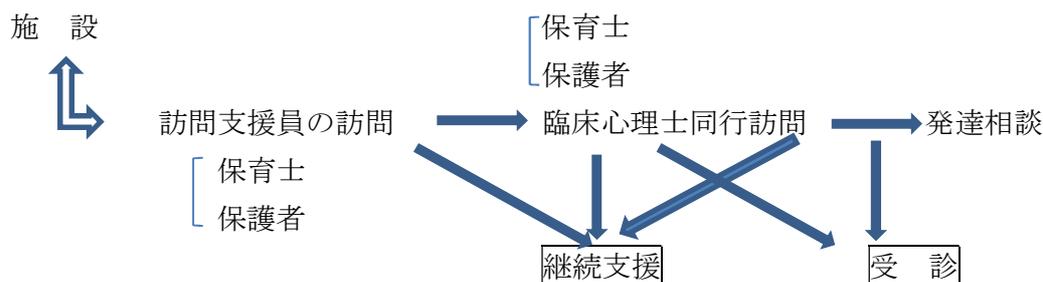
・ 平成 25 年度の活動内容

4～5月は就園委員会でピックアップされたお子さんを中心に各保育園で観察しました。

どんぐり学園終了児訪問： 6月～7月の子どもが落ち着き始めた頃、どんぐり学園卒園児の所属保育園等を、どんぐり学園の担任保育士と共に訪問し、本児の様子を観察、児の特徴や保育の手だての疑問について話し合いながら、より良い保育への提案を重ねました。

臨床心理士との同行訪問： 毎月 1 回、訪問支援員に臨床心理士が同行し、お子さんについての相談や、場合によっては保護者の相談にも応じています。

訪問支援の流れ



・臨床心理士と訪問支援員の支援の方法と内容

担当	臨床心理士による訪問支援事業		訪問支援員による訪問支援事業
	対象児の観察		対象児の観察 経過観察
	保育士または保護者との相談対応		保育士または保護者との相談対応
内容	臨床心理士	訪問支援員	訪問支援員
保護者 支援 内容	発達の特徴 家庭でのかかわりの ポイント 発達診断へのつなぎ	保育士の気づきから子どもの特徴 臨床心理士の話から家庭生活への アドバイス 場合によっては発達診断・受診に つなぐ	子の発達の特徴的な部分を伝え その特徴から生活へのヒント 保護者の相談対応を実施 場合によっては発達診断へつな ぐ
保育士 支援 内容	保育園生活へのアド バイス	臨床心理士のアドバイスから保育 内容への工夫のヒント 保育園生活へのアドバイス	子の発達特徴のはなし 保育のヒント 個別支援計画の作成担任と支援 の話し合い 経過観察後支援計画の見直し助 言

・訪問支援員の上記以外の担当事業

*保健センター事後教室

なかよし教室を家庭相談員とともに参加し
支援を必要とするお子さんと保護者の面接相談

*どんぐり学園フォローアップ教室にて

どんぐり学園たんぼぼ教室での、親子への
助言指導。

*どんぐり学園から保育園、幼稚園に移行した
児童の参観・担任との懇談

*保育園、幼稚園以外で依頼のあった施設にて
観察・懇談・助言（保護者または保育士）

*新入園児再面接時にて

新年度入園児の再面接に同行し、児童の観察。
場合によっては、指導保育士の保護者面談に
同席。

月	指導助言内容					情報の 連携
	観察 のみ	保育士支援			保護者 面談	
		本児へ の対応	環境 構成	クラス 対応		
4	20	15	3	3	0	0
5	14	10	1	6	1	2
6	2	22	1	3	0	0
7	23	12	0	1	5	2
8	10	7	0	0	1	0
9	32	0	0	2	6	1
10	26	1	0	2	6	1
11	12	7	0	1	4	2
12	32	2	0	2	15	0
1	57	0	0	2	22	1
2	14	5	1	1	7	2
3						
計	242	81	6	23	67	11

計画相談支援（指定特定相談支援事業所） 実績

【障害者(18歳以上)分】

	事業所担当 ケース数 ※1 ※2	新規計画件数		見込み件数	備考
		24年度	25年度※1	26年度	
豊明市社協相談支援事業所	69	0	66	125	3名ファインから引継ぎ
ファイン相談支援事業所	32	23	15	40	2名死去 1名就職 3名事業所変更(社協へ)
藤田メンタル相談所	7	0	7	27	
市外相談支援事業所	19	1	18	30	
セルフプラン	(8)	0	8	25	
合計	135	24	114	247	

※1 平成26年3月13日現在

※2 個別給付として支給決定を受けているケース数

【障害児(18歳未満)分】

	事業所担当 ケース数 ※1 ※2	新規計画件数		見込み件数	備考
		24年度	25年度※1	26年度	
ファイン相談支援事業所	0	0	0	20	
市外相談支援事業所	0	0	0	0	
セルフプラン	(40)	0	40	30	
合計	0	0	40	50	

※1 平成26年3月13日現在

※2 個別給付として支給決定を受けているケース数

【参考】

サービス利用者数(サービス等利用計画対象者)に対する割合等 ※平成26年3月13日現在

障がい者(18歳以上)	
計画済者数	135名
サービス利用者数 (計画対象者)	356名
未計画者数	221名
進捗率	37.9%

障がい児(18歳未満)	
計画済者数	40名
サービス利用者数 (計画対象者)	77名
未計画者数	37名
進捗率	48.1%

相談支援事業における課題

1 サービス等利用計画の着実な導入

平成 24 年 4 月の法制度改正により、障害福祉サービス支給決定時には、指定特定相談支援事業所が立案した「サービス等利用計画」を根拠に支給決定することとされ、3 年間の経過措置（26 年度末まで）が設けられています。豊明市においても、3 法人 3 事業所を指定し利用計画の段階的導入を図ってきました。また、相談支援部会において市として計画をどのように導入していくかを含めた相談体制の整備について検討してきました。26 年 3 月現在、障害児・者合わせると計画進捗率は 40.4%（県平均 46.0%）となっており、経過措置終了があと 1 年と迫る中、着実な導入・推進を図っていく必要があります。

推進体制といたしましては、月毎に計画的に未計画者に案内を送付し、月毎に進捗を相談支援担当者会議にて確認していきます。また、円滑にサービス等利用計画が導入できるよう、利用者、サービス事業者双方への周知協力を図っていきます。

また、国の緊急雇用対策補助金である「地域人づくり事業」として、指定特定相談支援事業所に補助職員を配置し人材育成を行う事業を申請中です。

2 相談支援体制の整備について

25 年 4 月に豊明市社会福祉協議会へ委託する形で基幹相談支援センターが立ち上がり、社会福祉士・精神保健福祉士を配置し総合相談窓口としての形が整いました。新規サービス利用者や複数サービスを利用する独居の人など、より連携・調整が必要なケースを中心に担当していますが、今後全ケースの計画を導入していくための人材の確保・育成が急務の課題となります。

また相談支援の質確保のため、今後相談支援部会の中で具体的な取り組みについて協議検討を行っていきます。

3 地域の支援体制の計画的な整備について

基幹相談支援センターとして 1 年目の今年、4 専門部会を立ち上げ定期開催できたのは大きな前進でした。今後地域に不足する支援や課題について、どのように相談支援の積み重ねの中で吸い上げていくかが今後の相談支援事業の課題の一つに挙げられます。

26 年度は「第 4 期障害福祉計画」の策定が行われます。各部会の提言や相談支援事業を通じて見えてきた課題をもとに、支援体制の計画的な整備につなげていく所存です。

平成25年度 豊明市障がい者虐待の現状および対応について

1 豊明市の障がい者虐待に関する現状

- ・通報件数 1件

通所施設職員からの通報。

- ・届出件数 1件

※以上2件を虐待と認定し対応。コア会議、支援会議等を随時実施。

- ・その他事例 1件

2 豊明市の障がい者虐待に対する取組

- ・障がい者虐待防止センター

社会福祉課内にセンター機能を位置付ける。障がい者虐待に関する通報・届出の受付、相談、対応を実施。

職員 兼務3名（課長、課長補佐、保健師各1名）

- ・豊明市障がい者基幹相談支援センター「フィット」

平成22年開設。平成25年4月から基幹型相談支援センターとして位置づけ、機能強化を図っている。

市社会福祉課とともに虐待通報受付、相談、養護者支援、ネットワーク会議開催等の機能を担う。

職員 4名（社会福祉士3名 精神保健福祉士1名）

3 課題

- ・障がい者虐待防止に対する一層の普及、啓発。
- ・速やかな対応と情報収集、方針決定。
- ・法的相談も含めた関係者間のネットワーク構築。